平成23事業年度の業務実績に関する 評価委員会における提言 【案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学に係る平成23事業年度の業務実績評価の過程において、法人の業務実績に対する評価及び指摘事項等について、和歌山県及び公立大学法人和歌山県立医科大学に対する各委員の提言を、参考までに下記のとおり取りまとめた。

記

【教育・研究】

- 今後、更なる研究活動の発展のために、MD-PhDコー[※] など多様 な履修形態の早期設置を検討されたい。
- 大学院の入学定員充足率の向上改善に向け、その背景の分析等を行い、 い、適正な入学定員数の検討等を行い、 充足率90%を満たすよう 今後の 取組改善策を検討されたい。
- 医学教育の視点から、OSCE を低学年で実施することが望ましく、 その実施について検討されたい。
- 学内共同利用施設等において使用する研究機器の管理体制、それらの機器を利用した横断的な最先端研究に係る人員配置をどのように実現していくか、今後の取組に注目したい。
- 日本の大学医学部において、診療での採算重視の方針が強くなり、教員の学術的な活動が萎縮してきている傾向があるように思われるため、 教員の学術的な活動を分析する必要がある。
- 保健看護学部におけるカリキュラムポリシー (教育課程の編成方針) 及びディプロマポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針) のホーム ページへの速やかな掲載等、積極的な情報提供を行い、「地域に開かれ た大学」の実現に向けた取組を行う必要がある。
- 保健看護学研究科の教育においては、専門知識や技術を教えるだけでなく、リーダーを育成する教育を行う必要があり、その教育内容については、どの立場(看護師長、地域あるいは研究者など)を目指す人を対象とするかを明確にしたリーダー教育であることが望ましい。 目指すべき リーダー像を明確にし、教育内容の充実を図る必要がある。

【附属病院・地域貢献】

- 附属病院本院の病床稼働率の向上及び紀北分院の病床稼働率の更なる 向上に向け、対策を講じる必要がある。
- 地域における診療体制の充実、適正な医師配置の実現に向けて、県と 連携を図り、対策を講じる必要がある。

<u>医師の地域偏在の解消及び医療の均てん化のため、県と連携を図り、</u> 適正な医師配置の実現に向けた対策を講じる必要がある。

○ 専門看護師・認定看護師の増員を図り、複雑かつ解決困難な看護問題への対応、水準の高い看護の提供が望まれる。さらに、効率的、効果的な医療の提供のため、チーム医療における専門看護師・認定看護師の役割の明確化に向けた取組を大学附属病院として行うことを求める。

【運営体制】

- 科研費の不適正支出等の一連の問題に対応を今後起こさないように するため、法令遵守が強化されるよう、<mark>適正な外部資金等の執行管理の</mark> 徹底及び
 監査機能の更なる充実が望まれる。
- 教員が研究に集中できるよう、科研費等の外部資金の経費管理体制の 強化が望まれる。

- 大学運営及び病院運営に経験と能力を持つ法人事務職員の育成及び法 人の自律的かつ柔軟な運営を可能にする組織体制を構築する必要があ る。
- ※MD-PhDコース:医学部医学科の課程と医学研究科博士課程を統合し、 医学科の課程の途中で博士課程を修了することにより、卒業と同時に学士(医学)と博士(医学)の学位 を取得できるコース